



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	'*Did Frank probably beat all his opponents?' の構造 (4) : 発話における話者の心的態度の一貫性について
Author(s)	葛西, 清蔵
Citation	北海道大學文學部紀要, 34(2), 1-43
Issue Date	1986-03-17
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33503
Type	departmental bulletin paper
File Information	34(2)_PL1-43.pdf



‘*Did Frank probably beat all his opponents?’ の構造 (4)

——発話における話者の心的態度の一貫性について——

葛 西 清 蔵

0. 筆者は葛西 (1981), (1984), (1985) においてつぎのことを示した。まず (1981) においては、一つの命題とそれにかかる蓋然性を表わす文副詞、さらにその副詞とその他の心的態度を表わす「法表現」との共起関係を調べたところ、基本的にはちがった「法表現」は共起しないところから、「発話において話者の心的態度は一貫してはいくはない」と結論した。(1984) においては心的態度を表わす「法表現」には段階があること、また等位接続された構造にはきびしい制限があるが、これも話者の心的態度の一貫性が必要であることの一例であるとのべた。つぎに (1985) では Ross (1967) で提案され、その後再編成、整理され説明されてきた「複合名詞句制約」、「等位構造制約」、「文主語の制約」、「時制文の制約」、「特定主語の条件」なども、この心的態度の一貫性の問題として考えうることを示した。

本稿はこれらの続きをなすものであり、つぎのことをのべようとするものである。

1 は上記三つの論文でのべたことに対する補足であり、「法表現」は段階的、連続的、相対的なものであることをのべる。1.1 では「法表現」はそのあらわれる場所などによって微妙な意味上、機能上のちがいをみせる段階的な性格のものであること、1.2 では意味的に「複合的」であることと意味上の「優位」とをつなぐのは、「話者の主張したい部分は意念な表現になる」ということで、これは相対的なものであるとのべる。

1.3 は日本語の場合の「法表現」にもこれらの性質が見られることを補足的にのべる。2. では文のレベルをこえた現実の言語事実の中では時制、人称表現がゆれ動くことがあるが、これは心的態度にゆれがあるからで、ここには話者の心の動きをよみとることができるとのべる。3. は結語である。

1. 事理 (dictum) と様式 (modus), もっと一般的には命題と心的態度の表現である「法表現」が一体となって「文」ができている。この心的態度の表現が微妙な段階性をもつものであることをみようと思う。

まずこの態度の「法表現」を中右は (モダリティとよび) つぎのように定義する。

1. a 話者がある状態に対して示す心的態度である。
- b 発話時における心的態度である。

ここではこれ以上立ち入らないがこの定義はこれで見限り正当なものと認められるものである。しかし中右は「法表現」であるかないかの判別については、「いちばん強力な証拠は付加疑問のありように関するものである」として付加疑問で問えない部分が「法表現」であるとす。たしかに一般論としては「法表現」は命題に対する話者の心的態度を表わし心的態度たものであるから、命題に対して一度表明した自分のを他人に問うというのは奇妙である⁽¹⁾。

しかし現実には態度度をはっきりしないまま発話することもあるろうし、後で見るように非常に微妙なものである。中右が定義上「法表現」だとする I believe を含んだ文の付加疑問についても母国語話者がおなじ反応しているわけではない。さらに文頭にあるか、「文中」(主語又は助動詞のあとを以後こう表現することにする)にあるか、文尾にあるかによっても反応がちがうという事実がある。また一方possibly と意味的に平行する it is possible も上の定義からはずれるとは思われないが、これは

別の命題をつくってしまい、付加疑問で「法表現」ではないと中右には判断される。これは重要なことであるがどう考えるべきものであろうか。

1. 1 葛西 (1984) では「法表現」の最も重要なことは上の 1 の定義であって、付加疑問はその一つの判別方法にすぎないのであろうとのべた。さらに、いくつかの例から「法表現」とそうでないものは截然と区別できるものであるというより段階的な、場合によっては曖昧なものであり、独立した命題をつくりやすいものと、そうでないものがあるのだらうと示唆した。

ここでは「法表現」がこの段階的な性格のものであることを重ねて支持すると思われる補足的な説明をする。

まず命題に対する最も普通な「法表現」として、命題内容の蓋然性を表わす副詞、「法副詞」がある。この種の副詞は蓋然性の程度によって 2 のような段階があるが、興味ぶかいのはこの段階によって各語がつぎのような場合にしがたい、ちがった性格を示すことである。

2. uncertain		certain
possibly	probably	certainly
perhaps	presumably	obviously
maybe	supposedly	clearly
conceivably	seemingly	surely
		evidently
		— Hübler ⁽²⁾

1. 1. 1 まず位置によるちがいから見ていく。

3. a *Certainly* we ought to condemn it.
- b We *certainly* ought to condemn it.

Greenbaum は3の文について, *certainly* が a, b の文で同一の機能をもっているかどうか確かではないといえる, と位置により機能のちがいの可能性を示唆しているが,

4. a *Possibly* they can't leave early.
- b They *possibly* can't leave early.
- c They can *possibly* not leave early. (→ b)
- d They can't leave early, *possibly*. (→ a)

4の各文で *possibly* は *it is possible* に相当するといいつつ, *possibly* を文中の他の位置にうつすことによって生ずる意味のちがいがわかる, という。位置によって意味のちがいも示唆されるが, これは,

5. △ Mr. Smith has △ been trying to phone us, △.

5の文と△の位置のどこに *possibly* が入るかによって全体の意味がかわる可能性があるという Perkins によっても裏づけられる。

一般に文全体にかかる文副詞は文頭に出やすい⁽⁸⁾が,

6. a Your / children *certainly* disliked me #
- b / *Certainly* # your / children disliked me #

において *certainly* は a では強調の副詞であり, b では離接 (*disjunct*) あるとそのちがいをのべている。このちがいは7の例では明白に示されている。

7. a She is *certainly* intelligent.
= She is very intelligent.
- b He's obviously a fool.

*Did Frank probably beat all his opponents?' の構造

= He's a big fool.

c He's clearly a dangerous man.

= He's a very dangerous man.

— Quirk et al. (1985)

しかし6の文について Greenbaum の調査では $a = b$ としたものの41%, $a \neq b$ としたものの30%, ? としたものが30%である。はっきりちがいありとしている者が30%, それ以上のものがちがいないとし, のこり30%が不明とする者がいること, 判断がほぼ三つに大きくわかれており, はっきりちがいありとしているのが3分の1以下だというのは重要な事実である。(以下の議論でも文の判断の中にはかなりのゆれがあることを常に頭に入れておく必要がある)。

1. 1. 2 いま見たような, おなじ語の位置によるちがいの可能性はつぎのことにふかい関係がある。つぎはおなじ位置でも蓋然性の程度によっておこるちがいを見ることにする。

8. a *Will he *surely* be there?

b *Will he *certainly* be there?

— Greenbaum

9.
$$* \left\{ \begin{array}{l} \text{a Has} \\ \text{b Will} \end{array} \right\} \text{ John } \left\{ \begin{array}{l} \text{probably} \\ \text{certainly} \\ \text{evidently} \end{array} \right\} \text{ come?}$$

— Bellert

Did they $\left\{ \begin{array}{l} \text{c}^* \text{ certainly} \\ \text{b}^* \text{ surely} \end{array} \right\}$ want him to be elected?

— Quirk et al. (1985)

まず8の文について「強調」(intensifying) の *certainly*, *surely* は疑問文では受け入れられない (p. 128) としているがこの「強調」と

いう用語はさきに見たパーセントにもとづくものであることに注意する必要がある。この *certainly*, *surely* に対するよび名はどうあれこれらが疑問文でおこらないことがいま重要である。(これは筆者によれば一つの命題 *he will be here* に対し, *certainly*, *surely* と明確な心的態度を表明しながらしかもおなじ命題に疑問を発するというもう一つ別の心的態度を表わしている文である。一つの文にちがった二つの心的態度を示しており, 心的態度に一貫性がないので非文となる典型的な例の一つである。9の文についても同様である。)ところがつぎの10, 11の文は非文とはならない。

10. a Has John *perhaps* been here before?
b Have you *perhaps* misunderstood the question?

— Bellert

11. a Can they *possibly* leave early?
b ?⁽⁴⁾ Will they *possibly* leave early? — Greenbaum

8, 9の非文と10, 11の文を比較するとその差は蓋然性の高い副詞と蓋然性のひくい副詞のちがい以外に考えられない。このちがいのもつ意味は12, 13の文でいっそう明白になる。

12. * *Obviously*, can you stop them from coming in?

13. a * *Possibly* will they leave early?
b (=11, a) Can they *possibly* leave early?

つまり文頭では蓋然性のたかい *obviously* もひくい *possibly* もともに非文をつくる。いわゆる文副詞はその蓋然性のちがいに関係なく文頭ではその機能をもっているが文中では蓋然性のひくいものはその機能を

失うらしいことを示している。(Bellert はこれを「純粋な法表現」(puremodal) でなくなるといっている)。このことはこの種の副詞が位置によって機能・意味をかえるという主張を部分的に（蓋然性のひくいものに限るから）支持すると共に、それが蓋然性のたかさ、ひくさの程度によるちがいを示すものである。（これを筆者は（1981）で、14としてのべた。

14. 蓋然性の少ない法副詞はそれが修飾する文の主語の前にあるとき、それは他の心的態度の表現と共起できない。）

このおなじ位置であってもその副詞のあらわす蓋然性の程度によって微妙にちがった機能をもつことは 15 の判断の結果をみるとよくわかる。⁽⁵⁾

- | | | | | | | | |
|-----|---|---------------------------------------|-------|-------|----|-------|----------|
| | | | + | | - | | ? |
| 15. | a | Will he <i>probably</i> stay late | # 108 | (60%) | 27 | (15%) | 44 (25%) |
| | b | Will they <i>possibly</i> leave early | # 120 | (67%) | 18 | (10%) | 41 (23%) |
| | c | Will they <i>perhaps</i> come soon | # 123 | (69%) | 24 | (12%) | 32 (18%) |

つぎにまとめとして 蓋然性の段階とそれがあらわれる文中の位置にかかわる興味ある例を見てみる。

16. a* It is *possible* that John caught a fish, and *likely* that he ate it.
 b It is *likely* that John caught a fish, and *possible* that he ate it.

この文は a fish と it の指示関係にかかわる文であるが、これらが同一指示であるためには蓋然性のたかいものが前方になくてはいけないことを示すもので、⁽⁶⁾ これは17の文でも支持される。

17. a* It is $\left\{ \begin{smallmatrix} \text{possible} \\ \text{likely} \end{smallmatrix} \right\}$ that he caught a fish, and *certain* that he ate it.

b It is *certain* that John caught a fish, and $\left\{ \begin{smallmatrix} \text{possible} \\ \text{likely} \end{smallmatrix} \right\}$ that he ate it. — DeCarrico

これは論理的にも説明のつくことである。ある蓋然性をもつ命題の中にあらわれる名詞を指示するのには、当然より確信が少なく蓋然性がひくくなるはずである。不確かな命題の中のことについて、よりつよく強く確信をもつなどということはありようはずがない。(「法表現」と見るかどうかは別にしても) 二つの蓋然性を表わす表現の順序はその蓋然性の程度により相対的にきまるのである。

もう一つ興味ぶかいことに以上のことは法副詞、法形容詞にかぎることとなく18で見るように法助動詞の段階性にも完全な平行性をもちしかも「法の階層」(modal hierarchy) とよばれていることである。これを19として示す。

18. a* John *might* bring a girl to the party, and she *will* be pretty.

b John *should* bring a girl to the party, and she *might* be a linguist.

c* John *might* bring a girl to the party, and she *should* be a linguist.

19. possibility	probability	certainty
may	should	must
might	ought to	have to
could		will (prediction)

— DeCarrico

ここで問題となるのは法副詞の蓋然性の程度とそれがあらわれる位置の関係であって、これがその順序に直接に影響し、文法判断を左右するということである。法表現の相対性はここでも見られる。

最後に周位的ではあるがつぎの例を見てみよう。

20. a* Did he *probably* stay late? — Greenbaum
 b* Did he *probably* escape? — Wachowicz
 c (=15 a) Will he *probably* stay late # (60%⁺ 15%⁻ 25%[?])
 cf. d? Did he *possibly* stay late? — Greenbaum.

20. a の文は「疑問文中の *probably* の容認可能性は過去の時間を示す時には著しく減少する」と Greenbaum は説明する。何故であろう。
 20. c の文も可とするもの60%、非文あるいは疑わしいとするもの40%であった。共通するのは比較的蓋然性のたかいことを示す *probably* ともう一つの疑問という「法表現」の共起である。(蓋然性のひくい *possibly* では? になっていることに注目しよう)。これは *probably* 自体が比較的たかい蓋然性を示すものである上に20. c の未来のように不明なものでなくすでにおきた過去の出来ごとに疑問を発しているから一層はっきり非文となったものであろう。

ここでは少なくとも時制が微妙にかかわってきている可能性を指摘しておく。

以上見てきた例からは、「法表現」のうち蓋然性を表わすものに限っても①蓋然性のおなじものでもその「位置」、②おなじ位置でも蓋然性の程度により段階的・連続的なちがいと相対性が認められる(③時制も関与している可能性のある)ことを確認することができる。

1.1.4 この確認をふまえながら「法表現」の意味・機能の変化について別の方向から考えてみよう。

21. (=11. b) ? Will they *possibly* leave early?

22. (=13. a) * *Possibly* will they leave early?

23. a (=8. a) * Will he *surely* be there?

b (=8. b) * Will he *certainly* be there?

「文中」で蓋然性のひくい *possibly* は文副詞としての性質を失うらしいことはすでにみた通りであるが、文頭では依然として命題 *they will leave early* にかかる「法表現」であり、これと疑問という異った「法表現」があるため心的態度の一貫性に欠け22は非文となる。また蓋然性のたかい副詞を含む23ではこの位置でも文副詞としての性質はあり、これと疑問という二つの異った「法表現」のために非文であろうことはくり返しのべて来た。

ところが21の文に関連してつぎのような指摘があることに注目しなくてはならない。すなわち Greenbaum によると24の文を疑問文にする

24. They will possibly leave early.

ようにとの指示に対し4種の反応があった。① *will* を *can, would* にかえてつくったもの2名 ② *will* を *may* にかえてつくったもの2名 (うち1名は *possibly* を削除) ③ *Is it possible (that) they will leave early?* としたもの12名 ④ *Do you think it is possible that they will leave early?* としたもの1名である。(15. b *Will they possibly leave early?* に対する反応、可とするものが67%, 非文とするものが10%, ?とするもの23%を参照。)「文中」の位置で文副詞の性格を失くしたと思われる *possibly* が疑問文では *it is possible* の形をとって別の命題として「格上げ」されてあらわされている数が圧倒的に多いことが注目される。

Uncomfortable (Jackendoff), unacceptable (Bellert)⁽⁷⁾ といわれる 25. a

25. a Will Mr. Smith *possibly* phone?
 b Is *it possible* that Mr. Smith will phone? — Perkins
26. a Have you *possibly* misunderstood the question?
 b Is *it possible* that you have misunderstood the question? — Perkins

が25. b に, 26. a が26. b に解し得, パラフレーズできるとしていることもこれを支持する。

文頭の法副詞は法形容詞と等価, 同義とされパラフレーズできるのが普通であるが, ここではその本来の機能を失ってきているらしいと考えられる「文中」ですら疑問文では *is it* + 法形容詞 という形で, その命題の蓋然性を問う文となることを確かめておく。

ところで実はこの疑問文でうきあがってくる性質はつぎの27の文で観察されることと関連がありここに限られた現象ではないようである。

27. a Did John carefully search the room?
 b Did John search the room carefully?
 — Quirk et al. (1976)

Quirk たちは27. a の文は二つの理由でおこりそうがない文だという。その理由の一つは, J. が部屋を捜したかどうか知らないとすれば, それを注意して捜したかときくことはないだろう, ということであり, 二つめは, a の文を yes-no の疑問文にするのであれば *carefully* を b のように文尾にもって来るというのである。

b では (注意して) 捜したかどうかを問う文になっているが a では更に *carefully* が主語指向の副詞になり28のような意味をもつと思われる。

28. Was John careful when he searched the room?

27. a. は27. b. と28の意味を同時にもち、27. a. ではどちらを問うのかはっきりしないのでおこりにくいことになるのであろう。21 (=10. b) としてあげた文はその副詞の位置の性質上これに似た二重の性格をもっているのではあるまいか。つまり①「文中」で *possibly* はほとんど機能を失い「彼らがはやく出かけるだろうか」と問う文として。②「文中」の位置にありながら「格上げ」されて、「彼らがはやく出かける」という命題にそれが可能であるかどうか *Is it possible* ～ とを問う文として、である。

ここで示されるのはとくに蓋然性のひくい副詞が「文中」でみせる微妙な機能のちがいとそれと平行する法形容詞による表現とのかかわり方である。

この項のまとめに法副詞と法形容詞の平行性にかかわる つぎの文を試みよう。

29. s *Obviously*, it is *likely* that John will be late again.

b *It is *likely* that John will *obviously* be late again.

— Foley et al.

30. a *Certainly*, it is *possible* that John will come.

b *It is *possible* that John will *certainly* come.

— Foley et al.

この非文でまず気のつくことは蓋然性のたかい表現はひくいもの前に来なくてははいけない⁽⁹⁾、というすでにした指摘である。さらに今までの線にそって説明しようとすればつぎのような補足的な説明も可能になる。

29. b, 30. b が非文になるのは命題 *John will be late*, *John will come* に対して二つの異なった心的態度の表現があるからだと思われる。すなわちそれぞれの命題に対しまず *obviously*, *certainly* (蓋然性のたかいものは「文中」でもその機能を失いにくい) と一度態度を表明し

ている上に、さらにおなじ命題に対して *it is likely, it is possible* という別の（しかもよりひくい蓋然性の）態度の表現が加えられているからである。

では 29. a, 30. a が非文にならないのはなぜか。

it is likely, it is possible は、これを「法表現」と見ようが見まいが *that* 以下の命題に対する蓋然性をのべたものである。これにさらに *obviously, certainly* がつくるとこれらは直接には *it is likely, ..., it is possible, ...* にかかるのであり、*that* 以下の命題にかかるとはならない、つまり *it is likely, it is possible* はすでに「格上げ」されて独立した一つの命題として機能していると考えられる。したがって 29. a, 30. a には心的態度の表現は一つしかないので非文とはならない。

これらの文は法副詞 (*possibly*) と法形容詞による表現 (*it is possible, ...*) との平行性についてきわめて興味ぶかいことを示している。つまりこの非文を説明する場合、蓋然性のたかいものが蓋然性のひくいものの前に来なくてはいけない、という理由だけにしろ、法形容詞による表現がその位置によって機能をかえる、という補足的な理由にしる（もちろん両方はかかわっているはずであるが）、法副詞 (*possibly, ...*) と法形容詞による表現 (*it is possible, ...*) は意味的にも機能的にも等価であると考えないと説明がつかない場合があるのである。このことは重要である。法形容詞による表現もたしかに法副詞とおなじく「法表現」として機能していることもあるのである。

1.1 ではつぎのことを示した。まず蓋然性を表わす法副詞はその位置、蓋然性の程度によって微妙に段階的な機能・意味のちがいがあがるが、これは連続的、相対的なものであること。つぎに、「文中」における法副詞は法形容詞による表現と機能・意味においておなじと見なければいけない事実があることである。

法副詞と法形容詞による表現にははっきりといくつかのちがいがあり⁽⁹⁾、これはこれとして無視するわけにはいかない。しかし今見たような「法表現」としての類似性も無視するわけにはいかない。「法表現」ら

しき、個々の語のもつ連続的なちがいのあるこの種の表現を付加疑問を「いちばん強力な証拠」として截然と区別しようとするにはなにか方法上の無理を感じないではいられない。

1. 2. 葛西 (1985) では文の要素の移動に関するさまざまな制約、条件について、Culicover の統語的な説明、Shir の意味論的な説明をまず概観することからはじめた。その際、Shir の意味的に「優位」な個所からは「抜き出し」ができる、というやり方はきわめて正当なものであるとしながら、意味的に「複合的」なものと意味的に「優位」であることの関係の必然性について説明が充分でないことを指摘しておいた。

ここでは、この関係の必然性を Shir の例にそって考えながら、心的態度の表現である「法表現」のもう一つの性質、とくに相対性を明らかにしていきたい。

1. 2. 1 まずいわゆる複文の中でどの部分が「優位」になり「抜き出し」可能になるか、について。

1. a ??What did the paper *editorialize* that McGovern had done?

b ??What good deeds did the priest *eulogize* that the dead man had accomplished?

c ??What did she *purr* that Fred had given her?

d *What did she *simper* that home economics was?

e *What did Abebsera *ululate* that macrobiotic cooking would do for you?

2. What did you V ((to) them) that he had done?

3. Acceptable: say, tell, report, announce, ...

Questionable: grunt, holler, murmur, mumble, ...

Bad: purr, snarl, editorialize, simper, ululate, ...

1のような具体例から、2のような枠組をもうけた場合、Vの位置にあらわれうる動詞は3のようになるという。これは明解に、単純な伝達動詞で様態の表現を含まないもの⁽¹⁰⁾ほどよいことを示している。このことは同時に、話す様態を含んだ「複合的」な動詞を含む節をこえて要素をもう一つの節から「抜き出す」ことはできない、とするものである。これはこの場合、主節が意味的に「優位」になっており⁽¹¹⁾、従節は相対的に意味上重要でなくなっており最早主張される部分ではない、ことをも示している。このことはつぎの例でも確認できる。

4. a Fred *announced* / *told* me / *reported* to me that Bess will certainly marry him, but it is not at all certain.
b ??Fred *exclaimed* / *yelled* that Bess will certainly marry him, but it is not certain at all.
c *Fred *snarled* / *lisp*ed that Bess will certainly marry him, but it is not at all certain.

すなわち主節の動詞が話す様態を含んだ動詞の場合ほど、その従節の内容は相対的に重要さをなくしていき、主張されるべき内容でなくなっていく。この部分はこの文では「前提」とされ意味上の「優位」はもたないのである。

「抜き出し」について言えば、従節からこれが可能なのは話す様態を含まない単純な伝達動詞をもつ主節の場合⁽¹²⁾だけという全くの意味的な理由による。この時にかぎり従節は相対的に主張するに足るだけ充分に情報をもった部分となるのである。

このように意味的に「複合的」であることと「優位」であることとは主張に値するほど充分な情報を含むという点で深くかかわっているの

あるが、「複合的」であることは今まで見た例のように「複合的」な語である必要はなく、5のように修飾語、ストレスなどでもおなじ効果をもたらすことはとくに注目しておかなければならない。

5. a ?Fred *really believes* / *believes right now* that Bess will
certainly marry him, but it is not at all certain.
b ?Peter *believes* that Bess will certainly marry him,
but it is not at all certain.

主張される部分というのは意味的に重要な部分となるが、そこは話者の注意がとくに向けられる部分であり、他の部分より入念な表現となるのも当然であろう。

この項のまとめにつぎの文を見てみよう。

6. I saw a picture of the angel yesterday.
Oh yes, I know which one it is. (it = the angel)
7. I saw Picasso's picture of the angel.
Oh yes, I know which one it is. (it = Picasso's picture)

—— 福地

6, 7の対話で it はそれぞれ the angel, Picasso's picture をさすが、福地は修飾語などがついて長くなった語句は「意味内容が豊かでありそれだけ情報量も大きくなる」ため聞き手の注意は意味内容の豊かな部分に向けられるのが自然であるとのべている。7で it が Picasso's picture をさすのは Picasso's がついて意味が豊かになったというのである。固有名詞は関心の中心になり前景になる⁽¹³⁾、とはこのことであろうが、ここでは目的語 a picture of the angel, Picasso's picture of the angel について、両方に the angel がその一部としてあるにもか

かわらず, it として指示するものが両者でちがっていることである。限定のつよいものがあるとそれが相対的にきまる。文の中には話者の関心がむけられ、意味上重要で入念な表現をとる個所が一つあり、それがその文の他の部分との関係で相対的にきまるものであることを確認しておこう。

2.2.2 意味的に「優位」な部分は当然話者の注意の中心になり、入念な表現をとりやすいが、その文のどこが主張になるかということは他の部分との関係で相対的にきまり、それが異って二つあってはいけないう、という予測はつぎにのべる一連の例によっても支持される。

8. a Who did you see pictures of?
- b Who did you see *a* picture of?
- c ?Who did you see *the* pictures of?
- d *Who did you see *John's* pictures of?

これらの文の文法性の度合は picture の限定性 (definiteness) の度合によると一般に説明されている⁽¹⁴⁾。つまり限定のつよいものほどそのものの存在が前提されていることになるから、すでに前提されているものから「抜き出し」はできない、ということになるというのである。Shir もこの線にしたがい、前提された部分は「優位」になるから、そこから「抜き出し」はできない、と言おうとする。これは Shir のする一連の説明からしてもきわめて説得的なものである。つぎの Grosu の例の文でも限定性と「抜き出し」の関係がたしかめられる。

9. a What did I give you *a* picture of?
- b ?What did I give you *that* picture of?
- c *What did I give you *Bill's* picture of?
- d **What did I give you *Bill's father's brother's* picture

of ?

— Grosu (1972)

ところで「限定性」のつよいところは前提になって、「抜き出し」ができない、というが、もしそうだとすれば、実はこれは「前提された部分に変形がおこらない」という、一般的な制約の一部ということになる。10との比較で「限定性」と「抜き出し」との関係の仕方についても少し考えてみる。

10. a I gave John *a* picture of himself.
 b ?I gave John *that* picture of himself.
 c *I gave John *Mary's* picture of himself.
 d **I gave John *Mary's sister's daughter's* picture of himself.

— Grosu (1972)

9, 10の文の文法性の平行性から三つのことがわかる。

①「絵画名詞」の「限定性」にかかわるというこの現象は「抜き出し」に限ったものではないこと。

②10の文で再帰代名詞 *himself* は重要な意味上の役割を果たす語であること。(himself を *him* とすると意味がちがってしまう)。*himself* は話者の関心の中心にならざるを得ない語である。ところで8, 9の文の *who*, *what* を見るとこれも意味上重要な語で関心の中心にならざるを得ない語である。しかも話者の主張し前景に出したい部分ほど修飾語をつけたり情報量を多くしようとすることはすでに見た。しかるに Wallace の言うように固有名詞は最も限定的なもので関心の中心になりやすい。つまりこれは「絵画名詞」と「抜き出し」の問題でも、「既定」と「抜き出し」の問題でも、「優位」と「抜き出し」の問題でもない。これははっきり二つの関心の中心点の問題で「一つの構造の中に異った関心の中心をもってはならない」ことを予想させるものである。(これこそ「発話において心的態度は一貫してはいくはない」という主張

にかかわるのだが) この予測が適当であろうことは11, 12でもわかる。

11. Who did I show you $\left\{ \begin{array}{l} a \\ \text{that} \\ \text{Bill's} \\ \text{Mary's mother's} \end{array} \right\}$ picture of *him*? — Grosu (1972)

8の文との比較で分るように11では who が him として再びつけ加えられている。ここでは「絵画名詞」の構造は(関心の中心は一つであり)それとして安定しており問題はおこらない。12ではどうであろう。

12. I didn't see John's picture of Jill, but I saw BILL's $\left\{ \begin{array}{l} \text{picture} \\ \phi \end{array} \right\}$ of Mary. — Grosu (1975 a, b)

この文は対照のために普通おこらない形 John's picture of Jill が出ているが、後半の部分では BILL に対照ストレスがおかれていることに注意しなければならない。BILL にストレスがおかれたために Mary は相対的にストレスを失い (destress) やはり問題がおこらなくなると考えられる。(この考え方の適切さはあとの14でもたしかめられる)。

③とくに注意を要するのはこの問題は「直接目的語」の内部のことである。意味上最も重要な個所であるため一層不適切になるのだと考えられる。焦点となる部分に異った関心の中心があるのが一層不適なのは当然であろう。13が非文はならないのは問題の個所がそれとして了解され前提とされたものが来る主語の位置にあるからであろう。

13. Is John's picture of Mary available to you?

— Grosu (1972)

一つの構造の中に意味上重要で関心の中心になる個所は複数あってはいけないうことは今見てきた現象に限らず他の現象にもあてはまる。つぎにそのいくつかを見てみることにする。

その一つは照応関係である。

14. a *In Rhoda's apartment, she attacked Rita.

b ?In Rhoda's APARTMENT, she attacked Rita.

15. a ?*In John's apartment, he smokes a pot.

b In John's brand-new apartment on Scrac Street, he
smokes pot incessantly. — Bickerton

14. a の非文に対し b のように APARTMENT に対照のストレスをおくと所有者 Rhoda は相対的にストレスをなくし、ストレスのないものは自動的に前提されたものとされる⁽¹⁶⁾ので非文ではなくなるというのである。

また15. b では apartment に修飾語句がつき情報量が大きくなっているので相対的に John が前提されることになり、文法上な文となるのである。

16. a I saw one of my old friends, who realized me at once,
*didn't I? / didn't he?

b *Did I see one of my friends, who recognized me at once.

c There were a couple of times we found jobs for the
unkempt girls (whose stockings were baggy), didn't
we, Mary? / ? weren't there, Mary? — Ziv

16. a, b は複文で従節をもっているが、意味上はこの従節の方がこ

の文全体の文尾にあり関心の中心となっている。相対的に主節は前提となるため付加疑問もつけることができないし、疑問も発することもできない。c では we 以下が文法的には従的であるが、主節の部分は場面を設定 (scene-setting) しているだけで、意味上重要で関心の中心になっているのは左側の部分であり、ここが主張したい部分として付加疑問が付きやすい。16. a, b は文法的にも非制限的であり who は and he と考えられるので、who の左側が古い情報となり who 以下が新しい情報で主張となるというのは納得しやすい。しかしつぎの17の例を見ると一般に前提とされる制限的な関係節でもその位置によりちがう機能をする。b では制限的な関係節は従的で前提であるが、右方移動されると意味的に重要な部分、関心の中心となる。文法構造はどうあれ文構造の右端が焦点になるというのはここでも真実のようである。

17. a A man just came in who was wearing very funny clothes, wasn't he? / *didn't he?
b A man who was wearing very funny clothes came in, *wasn't he? / didn't he?

文の関心の中心がきまって右方にくることは、文法構造にもまして強力な一般性であることは、16. c のような場面設定的でない文ですらあらわれることでもわかる。

18. I was doing dishes when suddenly in came John.

この whenこそ Bolinger と共に ‘coördinator’ で ‘and (right then)’ と同義であると解するしかない。それでははじめて when 以下が関心の中心たる主張部分で「ルート変形」がおこりうることになる。以上、関心の中心と付加疑問のかかり方をみた。もし文中に主張となる関心の中心が複数あるならば複数の付加疑問を許すはずであるが実

際にはただ一ヶ所にしか付加疑問は許されない。文法構造がどうあれ、それが文尾であることも興味のある一般的な事実である。

最後に補文子 *that* の出沒との関係を考えてみよう。

19. a John believes (that) the world was flat.
 b John *accepted / *answered / *commented / *reiterated / *taught $\triangle$ the world was flat. — Culicover

20. a John believes *fervently* $\left\{ \begin{array}{l} \text{that} \\ * \phi \end{array} \right\}$ the world is flat.
 b John says *frequently* $\left\{ \begin{array}{l} \text{that} \\ * \phi \end{array} \right\}$ the world is flat.

— Culicover

19. a では、のべたい部分は *the world was flat* であることは主節の動詞は「単純な伝達動詞」ではっきりする。したがって従節であることを示す *that* は必ずしも必要ではない。ところが 19. b では意味的に「複合的」な主節があり、これが「優位」となっているが、相対的に従的で前提とされる部分に従的な部分であることをあらわす *that* がないので非文となるのであろう。従的であることを示す *that* がないと主節、従節ともに主張部分となり一つの文に関心の中心が二つあることになってしまう。20では *fervently*, *frequently* という修飾語がつき（それも典型的な目的語の位置に）入念な表現になっており「優位」になっている。あとは19の場合とおなじ理由によって *that* がないと非文になるのである。

1.1 では蓋然性を表わす法副詞による「法表現」は①位置②蓋然性の程度により段階的、連続的に微妙な機能・意味のちがいを示すことをみた。また、1.2 では、一つの構造には異った視点、関心の中心があつて

はならないが、これは新情報として主張したい部分が入念な表現になること、限定性のつよい表現になることと関係があり、どの部分がそうなるかは相対的にきまるものであることを見た。

視点とはすぐれて心的態度の問題であるが、心的態度の表現たる「法表現」は段階的・連続的な性格のものであり、また絶対的であるよりははっきり相対的な性格のものであると確認できたと思う。

心的態度がディスクリート (discrete) なものだとはいえて考えられない。むしろ心的態度とその表現(「法表現」)がそのまま平行するとは限らないが、以上で見る限り「法性」(法らしさ)、「法表現」においても段階性、連続性があり、「法表現」とそうでないものは蓋然性のたかさ・低さと同様反対概念として表現されるべきものである。これをもし中間段階を許さない矛盾概念でとらえようとするのはまず事実の把握の仕方としてはまちがいになろう。このことから「法表現」は「程度表示可能」(gradable) な相対的な用語で表現するのが適当だ、ということになる。「法表現」を語るのに「より優位な」部分とか「より明確な」態度を表わした部分といういい方が可能なとらえ方がより適切だというのはこの理由によるのである。

1.3 ここでは「法表現」の以上のような性質と日本語の場合を時枝と寺村を参考に比較してみる。言語表現が命題と「法表現」から成るという考えは、すぐ時枝の「詞」,「辞」を思いおこさす⁽¹⁷⁾。「自己の内なる思想内容を外に表すこと」が本質である言語によって表現されるのは「素材の模写ではなくして、素材に対する思考過程」⁽¹⁸⁾であるが、素材を「一旦客体化し、概念化してこれを音声によって表現する」詞(山, 犬, 悲し, 怒るなど), また「観念内容の概念化されない, 客体化されない直接的な表現」辞(助詞, 助動詞, 感動詞など)⁽¹⁹⁾がある。「現実的な我々の思想は、常に、意識に現れる客観的な表象或は概念と同時に、それらに対する判断、感情、欲求、願望等の如き自我の活動を伴うものであって、両者が合体して始めて思想となる」⁽²⁰⁾ (下線筆者) ので

ある。「文が思想の表現であり、客体界と主体との結合した体験にあるとするならば、文は即ち詞と辞との結合に於いて表現されると言いうる」⁽²¹⁾ という。これはまさしく命題と「法表現」以外のなにものでもない。

さらに辞の性質をつぎのように要約している⁽²²⁾。

1. 表現される事柄に対する話し手の表現の立場である。
2. 話し手の立場の直接的表現であるから、つねに話し手に関するこ
としか表現できない。
3. 辞の表現には、必ず詞の表現が予想され、詞と辞の結合によって、始めて具体的思想の表現となる。
4. 辞は格を示すことはあっても、それ自体格を構成し、文の成文となることはない⁽²³⁾。(下線筆者)

これでさらに辞が「法表現」に平行するものであることが確認される。寺村は「話し手が、コトを相手の前にもち出すもち出した、態度を表わす部分」をムードとし、「唯一の必須的ムードが活用」であるとして、「活用を、話し手の態度、話し手のもち出したを表わし、それによって、概念的なコトが具体する形の体系として考える」⁽²⁴⁾ (下線筆者) ののであるがこれは時枝の辞を一層はっきりと定義しなおしたもので活用と「法表現」との関係もはっきりしてくる。

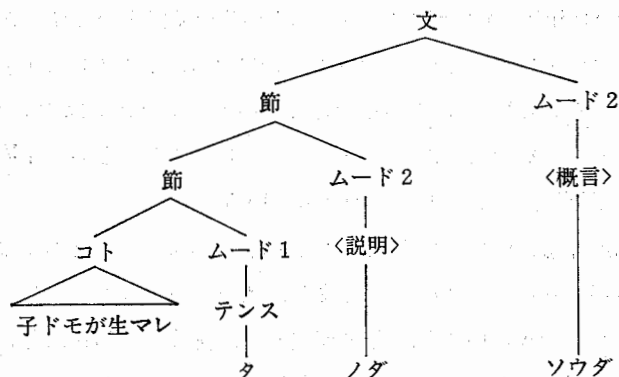
しかし詞と辞の区別が截然としたものではなく、「連続的」なものである(大野, 阪倉, 築島, 渡辺 pp. 392-3) ことは本論文の主張と一致するものできわめて重要なことであるがここではこれ以上立入らない。ここではこれ以上辞, ムード, 「法表現」の関連性をのべる必要はないと思われるがこの段階で二つのことに注目しておきたい。

1. a 彼ハ力が強イ
- b 彼ハ力が強イガ, 気ヲ弱イ
- c 彼ハ力強イノデ, ...
- d 力が強イ男ハ, ...
- e 強イ男

寺村はこれらの強イを含む文で「a では〔彼が力が強イ〕 コトという一つの具体的な事柄についての話し手の断定（つまりムード）を表わしているというのは、誰もが直感するところであろう」が「e のような場合についてはそうは思えないという人が多いだろう」⁽²⁵⁾ という。そして「ある具体的な事柄についての話し手の態度がはっきり感じられる a のような使い方から、それらが感じられない、あるいはそういう感じの稀薄な使い方までがあり、それらの間にも段階的な差があると認ざるを得ない」ように思われるとし、これを「陳述度（degree of Modality）の強さ、弱さ」⁽²⁶⁾（下線筆者）と言い表わしている。ところで「陳述度の強さ、弱さ」は上で見ると「法表現」らしさの度合のことであり、「法表現」（ムード）の種類とは別のものであることに注意しなくてはならない。いわんや「法表現」の一つである蓋然性（概言）の程度とは全くちがうものである。ここでは日本語においても英語の場合に見たような「法表現」らしさに段階が認めざるを得ない事実をまず一つ確かめることができたと思う。

つぎに寺村は「子どもが生まれたのだそうだ」という文について2のような図を与えている。

2. ⁽²⁷⁾



まず「文」にかかるムード表現は一つしかないことに注目しなければならない。「概言の助動詞群と説明の助動詞群はいずれも二次的ムード

の形式として、形容詞の確言形に後接するという点でパラディグマティックな関係にあるが、一つの文の中に前後して共起することもあるという点でシンタグマティックな関係をもつ。一文中に並んで出てくるときには、原則として説明の動詞詞が先に、概言があとに来る」⁽²⁸⁾（下線筆者）とのべている。これも興味ぶかい。ムードが複数あるときにはそれらがおなじレベルでならんでいるのではなく、階層がありその現われかたに順序があること、そしてその一番階層のたかいものの一つがその文の最終的なムードとなるのである。

これについては今までの主張と関連して二つのことが考えられる。一つは、いわゆる文副詞はいくつか共起できるが、（ただし一種について一つだけ）そこにははっきり階層があり、現われる順序がきまっていること⁽²⁹⁾である。二つめには、この順序の関係は3の文のイタリックの部分の関係と似ていることである。

3. *Certainly, it is possible that he will come.*

Certainly がなければ it is possible は命題 he will come に対して「法表現」的に機能していると思われるが、certainly があるとこれは certainly の作用域に入ってしまうその機能をなくすると考えられることはすでにのべた。「ソウダ」がなければ、「ノダ」は「子ドモガ生マレタノダ」という「文」（節でなく）のムードであるはずであるが、「ソウダ」がついたとたん「子ドモガ生マレタノダ」という「節」のムードに「格下げ」されてしまうのと似ている。

細かな点についてはさらに検討を要するが、ざっと①「法表現」には段階があること、②一つの「文」には一つの「法表現」しかあらわれることしかできないこと、その構造の中に複数あらわれたとしてもそれらには階層があり決しておなじ資格をもって並んではないこと、この二つのことが日本語の場合にもたしかめられたことになると思う。

話者が発話しようとするとき、そこには必ず一つ新しい情報として出張したい部分があるはずであり、そこはストレスをおく、修飾語をつけるなどなんらかの方法で入念な表現をし、情報量を多くする。文尾におくなども前景をもって来る最も一般的な方法である⁽³⁰⁾。

文の中で心的態度が一貫してはいけなくてはいけない、一つの構造の中に異った視点の表現があってはいけない、というのは伝達を目的とする限り当然のことである。記憶の負担⁽³¹⁾、処理能力の範囲⁽³²⁾などの理由のために、その扱いうる最小の構造として英語では NP（もう一つ上の単位として S）が認識上の単位となりやすい⁽³³⁾——これが NP, S のもつ統語上の特異な閉鎖的な性格を生みだすと思うのだが——のはこのためであろう⁽³⁴⁾。

2. 会話が効果的に行われるためには質量などにおいて双方守らなければならない「会話の原則」があるが、これより重要なのは話者の心的態度の一貫性であろう。話者の視点が定まらなければ発話そのものが成立しない。話者の心的態度は原則的に一貫していなければならない。ところが文のレベルをこえた現実の発話では一時的に微妙にこれがゆれ動くことがある。ここでは話者の心的態度のゆれとそのもつ意味について考えてみる⁽³⁵⁾。まず時制にかかわる例を見てみよう。

1. “The — the powder?” stammerd Ikey.

“Ah, that stuff you gave me!” said Chunk, broadening his grin; “well, it was this way. I *sat* down at the supper table last night at Riddle’s and *looked* at Rosy, and I *says* to myself, ‘Chunk, if you get the girl get her on the square — don’t try any hocus-pocus with a thoroughbred like her.’ And then I *keeps* the paper yougive me in my pocket. And then my lamps *fall* on another party present, who, I *says* to myself, *is* fallin’ in a proper

affection toward his comin' son-in-law, so I *watches* my
chance and *dumps* that powder in old man Riddle's coffee
— see?

(O. Henry. *The Love-Philtre of Ikey Schoenstein*)

もらった“ほれ薬”でどのようにして恋人 Rosy を手に入れたか、そのいきさつを話してきかせる部分である。‘あの“ほれ薬”は?’ときかれて、‘ああ、あの薬か、それはこんな具合だった。R. の家で夕食のテーブルについて Rosy を見たんだ’というところまで過去の出来事としてのべられているが、その後はこの場面が終るまですべて現在形ですすんでいく。

2. Two nights together had these two gentlemen,
Marcellus and Bernardo, on their watch,
In the dead vast and middle of the night,
Been thus encounter'd. A figure like your father,
Armed at point exactly, cap-à-pe,
Appears before them, and solemn march
goes slow and stately by them; thrice he *walk'd*
By their appear'd and fear-surprised eyes,
Within his truncheon's length; whilst they, distill'd
Almost to jelly with the act of fear,
Stand dumb and speak not to him. This to me
In dreadful secrecy impart they did, ...

(*Hamlet*, I. ii. 196-208)

これは二人の見張り M. と B. が Hamlet の父の霊を見た場面について語っているところである。過去の出来事として語りはじめるが霊の出現のところから急に現在形にかわる。(walk'd が過去形になっている

るのは watch と march のように, night に韻をあわせたためであろう。appears, goes は appeared, went としても音節の数はかわらない。)そして又過去の表現にもどる。

すでに葛西(1984)でも見たが、伝達しようとする内容は(ほかの誰のことばであれ)話者の立場から整理・統一されてのべられていなければならない。直接話法の文を間接話法の文にする時にこのことは典型的に見られるが、時制、人称、副詞がその場合最も注意を要するものであった。1, 2の文で最初は過去の事実としてのべられていることが急に現在に時制がかわる。一般にこれは「場面をありありと表現するため」という歴史的現在、劇的現在というものであろう。しかし細江が言うように、修辭的にはそのように言えても本質的な説明としてはいかにも不十分なものである。「…するため」というのはある効果を求めるための表現であるのだが、われわれが今必要としているのは、「どうしてそのような効果が生れるのか」、さらに言うところのような場面に「どうして現在時制にかかわらざるを得ないのか」に対する説明である。

2.1.1 言語が理解されるべく客観性をもつためには、表現しようとする内容を言語表現しようとする際、それにながしかの制約が加わる。この表現しようとする内容そのものは個人的であって、いまだ客観化されていない主観的、ある意味では自己中心的なものである。たとえば「そこで花が咲いていた」という時、頭の中で意識されるのは「ここで花が咲いている」ありさまである。「その場面がじかに立ち現われる」⁽⁸⁶⁾のである。これが心理学でいう「心理的現在」(psychological present)⁽⁸⁷⁾であろう。この「ここ」、「いる」——これを便宜的に「ここ」的、「今」的と表わしておく——が相手に具体的な発話として伝えられる時、つまり客観的な言語手段にうったえる時にはじめて、話す人の立場から見て「そこ」で、花が咲いて「いた」となる。心理的、認識的な傾向の文法では「楽しかった」について、「楽し」を、表象をその

まま承認する一次判断とし、「かった」をそれに対する二次的なものとする⁽³⁸⁾。心理主義的なものはどうしても過程を重視することになるが、これは言語を過程としてとらえた時枝についても言える⁽³⁹⁾。彼にとってはずでに1.3でみたように、思想は客観的なものと主観的なもののつながりであって、「咲いた」では、「咲い」は言語素材を客観化したもの（「詞」）であり、「た」は客観化されないもの（「辞」）であるとする。これらのことから「各種の所謂 tense-forms なるものが極めて粗雑ながら時の区別に割り当てられ得るのはその本質より第二次的に生ずる効果の投影にすぎない」という細江の言いかたは適切である。もし今、「ここ」的、「今」的、（自己中心的であるから）これに「私」的であることをあわせ、これらが「私的言語」の特徴⁽⁴⁰⁾とするならば、きき手を意識の外においた、非常に主観的な言語こそこの名にふさわしい。Lyons もやはり自己中心的（egocentric）な言語の特徴として now, here 的な性格をあげている⁽⁴¹⁾。

2. 1. 2 ピアジェが子供の言語の自己中心性を説いたとき、その正しさは子供の言語をみれば明らかであるが、これは言語そのものが本質的に話し手、きき手に共通のコードであって客観的に確立された伝達手段であることと対立するものではない。問題はその手段の使いかたが自己中心的であるか、どうかによるということになる。

ところで言語の自己中心的な使い方は実は子供にかぎったものではない。大人であってもそれを使う時の心理状態によって非常に「私的言語」の性格をおびることがある。心理学では、人間の知覚が多様な要素によって大きく影響されることを教えているが、さらに「これは知覚のみならず、意識一般の構造についても同様であって強い感情に支配される時には認識や思考は弱ま」⁽⁴²⁾ることがあるという。思考力が弱まるときには客観的な思考が無理になるところからつぎのような予想をたてることは充分可能である。

3. 強い感情に支配された時には思考が弱まり（客観的な態度が失われ）自己中心性の強い「私的言語」の性格をおびる。

これを逆から見ると、「ここ」的、「今」的な表現になった時、話し手は強い感情に支配されて客観性を失っている、ということができよう。

1.2 でみた過去から現在の時制の移動は実は自己中心的な言語になったことを示しているのではなかろうか。

2. 1. 3 以上の予測にもとづいて1, 2の例を見てみよう。

1, 2とも話者が強いとは言わないまでもかなり感情に動きがあることはまちがいないと思われる。すなわち、1では自分の恋する Rosy をどのようにして手に入れたかを、あたかも目の前で起っているように描いてみせるために表現をかえたというよりは、むしろ話者はその時、自分の過去の経験を「ここ」的、「今」的に感じており、それをきき手を考慮しつつ客観的な態度による表現するのではなく、感じたそのまま表現したのである。話者の頭に「まさしく現在浮んでいるのは過去の事件そのものである。」⁽⁴²⁾ それだけ話者は感動的な自分だけの世界に浸っていた、ということになるのであろう。つまり1の時制の移動からは、話者が客観的な態度を失うほど過去の感動し、それにひたっていた、ということを読みとることができよう。

また2についても、修辭的には霊が現われた場面をありありと目の前に出たように表現している、と説明されようが、実は話者は霊の出現という強い感情の動きを伴わずにはいられない内容であるためその心の動揺のため客観性を失って「今」的な「私的言語」、自己中心的な表現になったと言うべきで「... the speaker forgets all about time ...」⁽⁴³⁾ とはここにこそあてはまるものである。「新しいこと」⁽⁴⁴⁾、「異常なこと」⁽⁴⁵⁾がおこる時そこどころだけ時制がかわることが多いというのはこのことであらう。

いま仮りに無意識ないし非意図的にする話者の表現を「流露」とし、

意図的な表現を「表出」として区別するならば⁽⁴⁶⁾、「ここ」的、「今」的な自己中心的性格の「心理的現在」は「流露」に属するものである。これに対し「歴史的現在」、「劇的現在」は「表出」にふさわしい。

すなわち話者における過去から現在（また再び過去）への時制の移動は話者の視点の移動⁽⁴⁷⁾、心的態度の一貫性の一時的な欠如を示しているが、これは実はその時、話者が態度の一貫性を失うほど「強い感情」に動かされていたことでもある。それが「今」的、「ここ」的に表示されるので、そこに大きな臨場感が生れるのである。

2. 1. 4 表現しようとする内容を「今」的、「ここ」的に表示することがどの位臨場感を与えるかを示す例をあげよう。

4. 'If the others heard me talking out loud they would think that I am crazy,' *he said* aloud. 'But since I am crazy, I do not care. And the rich have radios to talk to them in their hearts and bring them baseball.'

Now is no time to think of baseball, *he thought*. Now is no time to think of only one thing.

(Hemingway. *The old man and the sea*)

はじめの部分は *he said* があり、はっきり過去の出来事として示されている。次のパラグラフも *he thought* のついた部分についてはそうである。波線の部分は本来 *he thought* の中にあるべきものであるが、それを示すものがなく、過去の思考内容が生のまま「ここ」的、「今」的に提示されている。ここで話者は「彼」と「ここ」、「今」を共にすることになり、「彼」とおなじ場にいることになる。こうして臨場感が生れることになるのだが、これはつぎのようにくり返されることによってつめられる。

5. Aloud *he said*, ‘I wish I had the boy.’
But you haven’t got the boy, *he thought*. You have
only yourself you had better work back to the last line
now, in the dark or not in the dark, and cut it away
and hook up the two reserve coils.

6. ‘He’s headed north,’ *the old man said*. The currents will
have set us far to the eastward, *he thought*. I wish *he*
would turn with the current.

said→thought→φ (いわゆる「私的動詞」(private verbs) の省略)
のくり返しによって、いやが上にも、「彼」の世界に引きこまれること
になる。(とくに5では自分を You と分裂させている興味ある事実もこ
こではこれ以上ふれない) Hemingway 自身が読者に臨場感を与える
ためにこの手法を使ったことは、彼の文体について Hotchner が、
‘what he saw and heard and experienced he wrote about in a
way that made the reader feel himself a part of it’ とのべてい
ることからも明白である。

過去から現在への時制の移動は実は話者の感情の動きにふかくなか
わっていること、またこの表現法は臨場感を生みだす(これが「歴史的現
在」、「劇的現在」にふさわしい)⁽⁴⁸⁾ ことが確認できた。

2.2 相手に対して thou, you のどちらを使うかは微妙な話者の態度
の変化を表わすことはよく知られている⁽⁴⁹⁾。また「親心の (paternal)
we」など話者の気持を表現する使い方があがるが、ここでは「自称詞」、
「対称詞」のみについて扱うことにする。

7. “Oh, I never heard of such nonsense,” complained Sue

with magnificent scorn. "What have old ivy leaves to do with *your* getting well? And *you* used to love that vine, so, *you* naughty girl ... Try to take some broth now, and let *Sudie* go back to *her* drawing, so *she* can sell the editor man with it, and buy port wine for *her* sick child, and pork chop for *her* greedy self."

(O. Henry. *The Last Leaf*)

病いのため気が弱くなり、窓から見える蔦の最後の一葉が落ちる時自分も死ぬのだ、ときいた Sue はそれをたしなめ、勇気づけようとしている。Sue は最初自分を I, 相手を you(r) といっているが後半では自分を *Sudie*, *her*, *she*, *her greedy self*, 相手を *her sick child* とかわっていく。一般に話者と相手をそれぞれ I, you と表現するとき、そこには「自己と他者を、同じ資格をもったそれぞれ独立した人格的存在と見る心的構造が基礎にある」⁽⁵⁰⁾ のであってこの対立関係は、'complained S.' 'with magnificent scorn', 'you naughty girl' に感情の高ぶりと一緒にはっきりよみとることができる。ところが最初のおこった調子から、絵が売れて、ワインやら肉が買えるようにしておくれ、と頼む調子になるのだが、そこでは I, you の対立の枠からはなれた表現になっていく。感情の高ぶりがおさまるにつれていたわる者としての立場の表現をとるのである。I, you の対立的な表現は「きき手をつきはなした冷たいものが感じられる」が後半の表現には「温みを感じとること」⁽⁵¹⁾ ができる。これはつぎの例でも同様である。

8. Let not *thy* mother lose *her* prayer Hamlet.

(*Hamlet*, I ii 118)

thy mother, *her* prayer には *me*, *my* prayer はない話者の温みをよみとれる⁽⁵²⁾。自分を *your humble servant* と表現するのも卑下や

敬讓の気持を表わせるのもおなじ理由によるのであろう⁽⁵³⁾。

Brown は thou, ye (you) の交替は ‘mood’ を表わすために変える⁽⁵⁴⁾、という Wolf は人称が一時かわるのは ‘shift of mood’ を表わす、という。Lyons の言う通り、過去と非過去の対立はすぐれて法性 (modality) の問題であり、これは then, now, また there, here と共に直示詞 (deixis) と密接な関係をもつものである⁽⁵⁵⁾。that に対し this は「親しみ」(familiarity)⁽⁵⁶⁾ を表わすこともよく知られている。

時制、人称などには心的態度がふかくかかわっており、これらの変化は微妙な心的態度の変化、話者の感情の変化をよみとることができるのである。

最後に、この態度の変化は時制、人称、副詞等におこるばかりでなく、9 に見るように構文法にもおこることを指摘しておこう。

9. 反復法は同位法にもとづく単純構文であり、従属法にもとづく複雑構文に対立する。文章の進化は前者から後者への道をとっている。ひとは文明化された段階であっても、感情の激するときは未開人の段階にもどるのである。ゆえに反復法を愛好するということは、主知的な人間よりも主情的な人間に多いことを推論することができる⁽⁵⁷⁾。(下線筆者)

3. 結語

ちょっと考えると、写生されたり撮影されたりする相手についての表現と思われがちな絵画や写真は、実はそれと同時に話者の位置についての表現という性格もそなえており、さらに作者の独自の見かたや感情などの表現さえも行われている、という、複雑な構造をもち、しかもそれが同一の画面に統一されているのです。(三浦) (下線筆者)

筆者が「心的態度」と言っているものはこの「位置」、「見かた」にか

かわるものである。本稿も含め今までのいくつかの論文はすべてこの話者の「位置」「見かた」をめぐるものであった。基本的にはこれらが底にあって言語表現を支えていると考えるからである。そして、この「位置」「見かた」が発話の中では一貫していなくてはならない、というのが筆者の全体を通じての主張である。

本稿ではそれらの表現である「法表現」は場所、種類などによって微妙なちがいを示す段階的、連続的、相対的なものであ（り截然と二つに分けるには無理があ）ること、発話にはきき手に最も伝えたい部分の一つあり、この部分は入念な表現をとるが、これは話者が新しく自分の心的態度を表明する部分であることをのべた。終りに、時制などゆれ動くことがあるが、これは話者の心的態度のゆれであり感情の動きがあることを示すものであるとつけ加えた。

— 註 —

- (1) Greenbaum, 'Attitudinal disjuncts are normally the major information point of the clause to which they are related.' p. 194.
Hübler, 'As modality and factivity are not part of the propositional content, but are complements to it, they cannot be negated.' p. 98.
cf. Taylor, '... although grammatically in the past tense, is nevertheless firmly embeded in the present time.'

i But I thought John was married, isn't he? / *wasn't he? / *didn't I?

(2) possibility	probability	certainty
possible	likely	certain
	probable	surprised
		angry
want	expect	know
attempt	intend	regret
try	believe	realize

— DeCarrico

- (3) Greenbaum, '... attitudinal disjuncts in the Survey corpus appear more often in initial position than elsewhere in the clause.' p. 191.

Quirk et al. (1985), 'While disjuncts can appear at almost any place in clause structure, the normal position for most disjuncts is I. (= initial

position). p. 627 など。これは「作用域」を広くもとうとする文副詞の性質上当然のことであり、このことはつぎの文の *have to*, *likely to* の位置もこのことを示す一例であろう。

i. a Joe has to be able to think.

b ?Joe is able to have to think.

ii. a Joe is likely to be able to think.

b ?Joe is able to be likely to think.

— Magnera

(4) 11. b が ? と判断されるのはつぎの15の文の%にもとづくからであろう。

(5) 蓋然性のちがいによる微妙なふるまいの差はつぎのような例でもあらわれる。

i a Possibly John is coming, but possibly he is not.

b *Probably John is coming, but probably he is not.

(6) この文は Jackendoff (1971) の同一指示条件に関連していわれたものである。

The Coreference Condition holds in such a way as to require a pronoun to be not more certain than its antecedent.

(7) この二人の判断はこの文の性格を示していて興味ぶかい。15. a, b では *probably* を含む疑問文を非文, ? とするもの合わせて40%, *possibly* を含む疑問文を非文, ? とするもの合せて33%である。

(8) Foley たちは蓋然性のたかい法副詞を *evidentials*, *outer-peripheral operators*, *possible*, *likely* などの法形容詞を *status operators*, *more-inner operators* とよんでいる。

(9) ① 法形容詞は *it is possible that* ~ のように一つの命題をつくる (Complex proposition)

② Is it probable that John will (has) come? / *Has / *Will John probably come?

③ It is impossible that J. ~ / *Impossibly J. ...

④ (*The fact) That John has / will come is probable / possible.

(10) ‘the verbs which mean only *say* and do not imply much about manner of saying.’

(11) Shir, ‘... the more semantically complex the matrix verb is, the more likely it is that the matrix will be interpreted as being dominant.’ p. 8.

(12) Shir, ‘A matrix which is subordinate (i.e., where the embedded clause is dominant and allows extraction) will be called a *bridge*. Extraction out of an island is therefore possible only across a bridge.’ p. 50.

これに対し Chomsky が ‘Just what property of the matrix VP permits it to be a “bridge”, permitting escape of the *wh*-phrase from the *S* “island” is unclear. ...’ と言っているのは「抜き出し」が意味的な理由によるものだとすれば当然である。

- (13) Wallace.
- (14) いわゆる「特定主語の条件 (Specified Subject Condition) として知られるものであるが、ここに ? * と段階があることに注目しておく。
- (15) 「絵画名詞」にかぎらないことはつぎの例でもわかる。
- i Who did Paul regret $\left\{ \begin{array}{c} \phi \\ ?? \text{ his} \\ * \text{John's} \end{array} \right\}$ inviting — to the party? — Shir
- (16) Bickerton, 'consequent distress in possessor' ... 'what is distressed is automatically read as presupposed.' ... 'pronominalization flows bidirectionally, and across sentence boundaries, from presupposed to asserted NP.... This principle is intuitively satisfying in that it accords with our common sense perceptions of how a communicative system must function.'
- (17) そのほか「格文法」の Fillmore の Proposition と modality, 三上章の「コト」と「ムード」なども思いおこされる。
- (18) 時枝 (1955), p. 132.
- (19) 同, p. 232.
- (20) 同, p. 346.
- (21) 同, p. 349.
- (22) 時枝 (1967), p. 162.
- (23) たとえば具体例として助動詞によって表現される陳述とそれに属する語をあげている。
1. 指定 だ ある
 2. 打消 ない ぬ まい
 3. 過去及び完了 た
 4. 意志及び推量 う よう だらう らしい べし
 5. 敬讓 指定 ます です でございます ございます
 打消 ません ありません ありません
 推量 でせう
- pp. 182-3.
- (24) 寺村, p. 12, p. 18.
- (25) 同, pp. 59, 60.
- (26) 同, p. 60.
- (27) 同, p. 222.
- (28) 同, p. 222.
- (29) 葛西 (1984), また本稿で見たように蓋然性のちがう副詞の場合は蓋然性の高い副詞が前に出ることでもある。
- (30) Bever, 'In sentence analysis, it has often been noted that subordinate

clause characteristically provides “background” information in contrast to the main clause which provides the central information of the utterances. This difference can be spoken in terms of “old” vs. “new” information, in terms of “presupposition” vs. “assertions” or in terms of “context” vs. “focus”.

- (31) Grosu and Thompson, ‘Final, initial, and medial environments constitute a hierarchy of increasing restrictiveness (with respect to the privileges of occurrence of ‘heavy’ constituents), because heavy constituents can in principle put an increasing load on temporary memory. ...’

(32) Chomsky.

(33) Kimball.

- (34) 複合名詞制約, 等位構造制約, 文主語制約などの一連の統語的な制約, 条件は Chomsky などの統語的な方法では扱いきれないところがある。たとえば Reinhart の C-統御の概念は同一指示, 照応関係などは非常に説明力のあるものであり「最小範囲の仮説」(The minimal domain hypothesis: MDH) は認識的にも正当で支持しうるものと思われる。しかしこれは文法性の判断の対象になる範囲をのべたもので (そこにどんな話者の態度が表明されるかつまりその範囲の意味的な機能の問題については言及されておらず) 上の諸制約, 条件のうち複合名詞句制約しか扱われていないのはきわめて不満なものと言わざるを得ない。Shir, 中右の意味的な扱いは正当であるが, 「優位」, 「既定」という用語はすでにのべて来た理由によって「すでに明確な態度を表明した」という表現でおきかえた方がよいというのが筆者の主張である。

- (35) この部分は葛西 (1970) に多く依っている。

(36) 大森, p. 210.

(37) 今田, p. 255.

(38) 中島, p. 195.

(39) 時枝 (1955), p. 317.

- (40) いわゆる Hier-Jetzt-Ich System.

リーチ (国広訳) 訳註 (p. 211) ‘現在時制は本質的には時間については何も指定していないと仮定されるものであるが, そのために自己中心性によって必然的に発話時に結びつけられ, いわゆる「現在時」を表わすことになると考えられる。このように自己中心性は「いま・ここに」(hic et nunc) の要素を含んでおり....’

(41) p. 275.

(41) 今田, p. 127.

(42) 大森, p. 208.

(43) Jespersen (1961), p. 19.

- (44) Wolfman, 'it is precisely the CHP alternative rule which is used to focus attention on the new action', 'past-CHP-past' (CHP: Conversational-Historical Present).
- (45) ヴァインリヒ, '異常性がおのずから物語の前景の筋を形成し... 背景の語りには, 日常的で習慣的な事柄が, 前景のそれには異常な, 一回性の事柄が現われ....' p. 173.
- (46) 小林の用語をかりたが内容は別のものである。
- (47) R. Lakoff, 'we must consider not only the superficially-present elements of the sentence, and the time of utterance, but the point of view of the speaker of the sentence as well,' ... 'Thus, in some cases, at least, the realness or vividness of the subject matter of the sentence in the speaker's mind is of greater importance in determining the superficial tense to be assigned to the verb than are such factors relative (real) time of occurrence.'
- (48) 波多野は 1. 2 のような例について「歴史的現在」という語があるが, ここでとられているのは「心理的現在」とでもいうべき手法である。「歴史的現在」ではない (p. 131) と明確に区別している。
- (49) cf. Levinson, 'Tu es / Vous êtes le professeur. について後者は 'the addressee is socially distant from, or socially superior to, the speaker.' (p. 129) という。
- (50) 鈴木, p. 48.
- (51) 阪倉, p. 151.
- (52) 時枝 (1955), p. 474, 三浦, p. 140 など。
- (53) Jespersen (1955), p. 217.
- (54) p. 274.
- (55) (1977), pp. 819-20.
- (56) Quirk et al. (1976), p. 890.
- (57) 小林, p. 64, cf. 牧野, p. 91f.

References

- Bejer, J. G. (1975) "Functional explanations require independently motivated functional theories" *Papers from Paraception on Functionalism* CLS.
- Bellert, I. (1977) "On semantic and distributional properties of sentential adverbs" *LI* 8-2.
- Bickerton, P. (1975) "Some assertions about presupposition about pronominalization" *Papers from Paraception on Functionalism* CLS.

- Bolinger, D. (1977) "Another glance at main clause phenomena" *Lg* 53-3.
- Brown, R. and A. Gilman (1960) "The pronoun of power and solidarity" *Style in Language* (ed.) T. A. Sebeok. MIT.
- Chomsky, N. (1977) "On wh-movement" *Formal Syntax* (eds.) Culicover et al. Academic Press.
- Comrie, B. (1985) *Tense* Cambridge Univ. Press.
- Culicover, P. W. (1976) *Syntax* Academic Press.
- Cushing, S. (1972) "The semantics of sentence pronominalization" *FL* 11.
- DeCarrico, J. S. (1980) "A counterproposal for opaque contexts" *LA* 6-1.
- Declerck, R. (1984) "The pragmatics of *it*-clefts and *wh*-clefts" *Lingua* 64.
- Feldman, C. F. (1974) "Pragmatic features of natural language" *CLS* 10.
- Foley, V. et al. (1984) *Functional Syntax and Universal Grammar*, Cambridge Univ. Press.
- 福田 肇 (1985) 『談話の構造』 大修館。
- Greenbaum, S. (1969) *Studies in English Adverb Usage* Longman.
- Grosu, A. (1972) *The Strategic Content of Island Constraints* Ohio State Univ.
- _____ (1975 a) "A plea for greater caution in proposing functional explanation in linguistics" *Papers from Paraception on Functionalism* CLS.
- _____ (1975 b) "On the status of positionally-defined constraints in syntax" *Theoretical Linguistics* 2-3.
- _____ and J. Thompson (1977) "Constraints on the distribution of NP clauses" *Lg* 59-1.
- Haan, G. de (1981) *Conditions on Rules* Foris Publications.
- Halliday, M. A. K. (1970) "Functional diversity in language as seen from a consideration of modality and mood in English" *FL* 6.
- 波多野完治 (1964) 『ことばと文章の心理学』 新潮社。
- 細江逸記 (1954) 『動詞時制の研究』 泰文堂。
- Hotchner, A. E. (1969) "I remember 'papa' Hemingway" *The Study of Current English*. 研究社。
- Hübner, A. (1983) *Understatements and Hedges in English* Benjamin Pub. Company.
- Jackendoff, R. S. (1971) "Modal sturcture in semantic representation" *LI* 11-4.
- _____ (1972) *Semantic Interpretation in Generative Grammar* MIT.
- Jespersen, O. (1955) *The Philosophy of Grammar* Allen and Unwin.
- _____ (1961) *Modern English Grammar IV* Allen and Unwin.

- 葛西清藏 (1970)『人称、時制にみる『私的言語』の一面』『函館英文学』IX 函館英語英文学会。
- (1981) ‘*Did Frank probably beat all his opponents? の構造’ 北海道大学文学部紀要 30-1。
- (1984) ‘*Did Frank probably beat all his opponents? の構造(2)’ 北海道大学文学部紀要 32-2。
- (1985) ‘*Did Frank probably beat all his opponents? の構造(3)’ 北海道大学文学部紀要 33-2。
- Kimball, J. (1973) “Seven principles of surface-structure parsings in natural language” *Cognition* 2.
- 小林英夫 (1976)『文体論的作家作品論』小林英夫著作集 8 みすず書房。
- 今田 恵 (1976)『現代心理学』岩波書店。
- Lakoff, R. (1970) “Tense and its relation to participants” *Lg* 46-4.
- Leech, G. (1971) *Meaning and the English Verb* Longman.『意味と英語動詞』国広訳 (1976) 大修館。
- Levinson, S. S. (1983) *Pragmatics* Cambridge Univ. Press.
- Lyons, J. (1968) *Introduction to Theoretical Linguistics* Cambridge Univ. Press.
- (1977) *Semantics II* Cambridge Univ. Press.
- Magnera, G. (1984) “Semantic and grammatical aspects of hypothetical verbs” *Lingua* 62.
- 牧野成一 (1980)『くり返しの言語学』大修館。
- (1983)「物語の文章における時制の転換」『言語』2。
- 三浦つとむ (1976)『日本語はどういう言語か』講談社。
- 三宅 鴻 (1976)「代名詞的表現」『日本語の語彙と表現』鈴木孝夫編, 大修館。
- 中島文雄 (1949)『文法の原理』研究社。
- 中右 実 (1979)「モダリティと命題」『英語と日本語と』くろしほ出版。
- (1980)「文副詞の比較」日英語比較講座『文法』国広編, 大修館。
- (1981)「セダリティと命題」『現代の英語学』開拓社。
- (1981)「変形と意味の原理」『英語青年』12-7。
- (1983)「文の構造と機能」『意味論』安井他編, 研究社。
- Ney, J. W. (1981) *Semantic Structures for the Syntax of Complements and Auxiliaries in English* Mouton.
- 大森荘蔵 (1984)『新視覚新論』東京大学出版会。
- 大野 晋 (1950)「言語過程説に於ける詞・辞の分類について」『国語と国文学』27-5
- 『日本の言語学第一巻『文法 I』』服部編大修館 (1978)。
- Perkins, M. R. (1983) *Modal Expressions in English* Frances Pinter.

- Quirk, R. et al. (1976) *A Grammar of Contemporary English* Longman.
——— (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language* Longman.
- Reinhart, T. (1976) *The Syntactic Domain of Anaphora* MIT.
- 阪倉篤義 (1973) 『日本文法の話』 教育出版。
- Shir, N. E. (19 77) *On the Nature of Island Constraint* Indiana Univ. Ling. Club.
- Smith, C. S. (1976) “Present curiosities” *CLS* 12.
- 鈴木孝夫 (1982) 「自称詞と対称詞の比較」 日英語比較講座 5 『文化と社会』 国広編, 大修館。
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味』 II くろしほ出版。
- 時枝誠記 (1955) 『国語学原論』 岩波書店。
——— (1967) 『日本文法』 一口語篇, 岩波書店。
- Tylor, T. O. (1984) “Factuality, tense, intonation and perspective” *Lingua* 62.
- 築島 裕 (1976) 「句とは何か——零記号の辞, 文節」 講座『日本語の文法』 2, 文法の体系, 監修時枝誠記編集松村明ほか。明治書院
- Wachowicz, K. (1978) “Q-morpheme hypothesis”. *Questions* (ed.) H. Hiz, Reidel Pub. Company.
- 渡辺 実 (1981) 『国語構文論』 塙書房
- Wallace, S. (1982) “Figure and ground” *Tense-Aspect* (ed.) Hopper J. Benjamin. Pub. Company.
- Weinrich, H. (1971) *Tempus* ヴァインリヒ 『時制論』 協坂他訳 (1982) 紀伊国屋書店。
- Ziv, Y. (1982) “Getting more mileage out of existentials in English” *Linguistics* 20.